2026年5月29日

高齢期要求実現をめざす全都共同行動
高齢者の要求にもとづく自治体要請行動

1　暮らしの実態と要求の集約

各地域で今年度の運動についての協議し、加盟団体の構成員をはじめとする地域高齢者の暮らしの実態と要求を集約するアンケートや聞き取り活動を実施しましょう。個別事例の把握を通して、自治体に要請する事項を練り上げましょう。

2　幅広い共同の広がり

地域のより多くの団体が参加できるよう、広く声をかけましょう。

3　要請書の提出と文書回答の要求

自治体に直接要請書を提出し、文書での回答するよう求めましょう。

4　対話の場の設定と当事者の声の重要性

自治体に要請内容についての話し合いの場の設定を申し入れ、話し合いでは高齢者の生の実態を当事者の声で伝えることが力になります。

5　人権の視点をふまえた運動

暮らしの中で何が起きているか具体的につかみ、高齢者がどれだけ痛めつけられているかその実態を知り、高齢者の人権の問題としてとらえ、それを出発点として運動を進めましょう。自治体から提供された行政データを活用しましょう。

6　「日本高齢者人権宣言」の活用と自治体への働きかけ

地域の高齢者の具体的な困りごとを「日本高齢者人権宣言」に照らして人権の問題として捉えましょう。自治体との話し合いでは「日本高齢者人権宣言」を担当者に渡し、高齢者の権利を保障する自治体の責務を果たすために、施策の評価基準として「宣言」を活用するよう働きかけましょう。

7　建交労の要求の共有と地域での共同

共同行動の歴史の端緒から、建交労（全日本建設交運一般労働組合）は低年金・無年金で働き続けなければ暮らせない高齢者の就労要求を、高齢期運動の大切な課題として共に担ってきました。地域の話し合い、自治体への要請行動に一翼を担って参加しますので、ぜひ各地域の建交労の仲間と連絡を密にして取り組んで下さい。添付の建交労の「自治体要求」を地域要求に反映させてください。

＊　地域で建交労と連絡が取れない場合は、建交労の東京の本部にご相談ください。
　建交労都本部連絡先（acn94260@par.odn.ne.jp　03-3820-8644 ）

8　活動成果の共有と可視化

自治体に提出した要請書と、自治体からの回答のコピーは、必ず事務局へ送付して下さい。（可能な限りデジタルデータでの集約にご協力ください）東京高齢期運動連絡会のホームページhttp://koureiki.main.jp/html/t/jititai.htmlに順次掲載して、全都の仲間が共有し互いに学び合い運動に生かせるようにしていきます。

9　介護危機の問題に向けた全地域での取り組み

介護をめぐる状況は深刻の度を深めています。

たとえば、世田谷区では、要介護５の認定を受けながら在宅・施設いずれの介護保険サービスも利用していない（できていない）方が約180人にのぼることが、行政アンケートから明らかになりました。その背景には、特養待機者の深刻な滞留、介護医療院の不在、経済的理由によるサービス利用抑制などが考えられます。更にその背後には、介護が必要でありながら介護認定未申請の方の存在があります。最重度の状態にありながら制度から取り残されている人々の存在は、どの自治体にも共通する課題です。

行政データアンケートの回答をこうした視点で分析し、介護サービスが使えていない実態を自治体としてどうとらえているのかを問い、対策の必要性と課題を自治体と話し合うことをぜひ全地域で位置づけましょう。

【※添付】　建交労　高年齢者等の就労促進に関する要請書

２３区、三多摩　自治体殿

高年齢者等の就労促進に関する要請書

建交労都本部事業団・高齢者部会

記

1　高年齢者雇用安定法５条３６条の援助・育成団体に含まれる、東京高齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体などに対し次項の具体的援助を行ってください。

（１）地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の改正交付に伴ってシルバー人材センターに「準ずる団体」の基準を作成し。優先発注の機会が与えられるような施策を行ってください。

（２）法の精神に沿って高齢者に適した公園・児童遊園等の清掃・除草委託などの仕事を事業団協議会加盟団体等に提供するよう関係部局へ連絡文書の配布などの検討してください、

（３）高齢者就労の促進のため自主的にその目的をもって活動している事業団協議会のパンフレットの可能な場所での陳列をお願いします。

2　公園等の清掃・除草等維持管理委託については競争入札による競争激化により公共工事設計労務単価及び最低賃金はこの数年間で大幅に値上がりしているにもかかわらず、そこで働く労働者に反映されておりません、積算基準に基づき適正な賃金が支払われるように委託契約内容に関して公契約条例の制定及び最低制限価格制度の導入を行い改善してください。又「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に従い適切な対策を講じてください。

以　上

連絡先　東京高齢者全都共同行動事務局
共同行動事務局メール koureisha.youkyuu@gmail.com
全日本年金者組合東京都本部
〒170-0005　豊島区南大塚 3-5-4　サニー大塚 502
東京高齢期運動連絡会
〒164-0011　中野区中央 5-48-5　シャンボール中野 504
ＴＥＬ 03-5956-8781　ＦＡＸ　03-5956-8782
担当　菅谷正見　加藤勝則

2026 年 5 月29日

高齢期要求実現をめざす全都共同行動
行政データ問合せ(自治体アンケート)の取り組み

行政データを自治体に問い合わせる（自治体アンケート）を全地域で一斉に推進し、地域と全都の客観的データで運動を補強しましょう。

1　全都共通項目の共有

自治体への行政データ問合せは、高齢期要求全都共同行動実行委員会名で作成します。地域独自に質問項目を作成する場合も、全都共通内容をぜひ入れてください。

2　全自治体への申し入れと集約冊子の活用

すべての自治体に確実にデータ提供への協力を申し入れましょう。その際、前年度の集約の冊子を自治体の担当窓口に渡し、この活動の継続性と重みを伝えましょう。

3　地域でのデータ分析と自治体との話し合いへの活用

自治体からの記入内容は、事務局に送るだけでなく、必ず地域での話し合いの場にかけてください。地域の個別の事例や要求が生じる背景となるデータを読み解くことで、また、他地域のデータを参照することで、自治体との話し合いや地域の運動の強力な支えになります。

4　多角的な実態把握の展開へ

行政データのみでは捉えきれない高齢者の実態の全容を明らかにするため、高齢者が、直接話し合う場づくりや、介護事業所など現場のケア労働者から実態を聞く機会づくりなどを並行して進めましょう。

5　データの迅速な集中と共有

回収したデータのコピーは、速やかに東京の事務局に送って下さい。(できるだけデジタルデータでいただけると助かります）東京高齢期運動連絡会のホームページ http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.htmlに順次掲載して、全都の仲間が運動に活かせるようにしていきます。

【各地域に以下の資料をお渡しします】

① 2025年度行政データ（自治体アンケート）のまとめ２分冊2セット
（地域で活用する分と、自治体の担当者に渡す分との２セットです。）

② 行政データ問合せ（自治体アンケート）用紙・申し入れ書
（自治体アンケートの内容は昨年度若干改訂しました）

＊ 意思統一集会に欠席された地域には、自治体要求の窓口を担当している方に郵送します。

＊ 各種用紙・データは東京高齢期運動連絡会のWebサイトからダウンロードが可能です。メールでのデータ送付を希望される場合は下記までご連絡ください。

東京高齢者全都共同行動事務局　koureisha.youkyuu@gmail.com　担当 菅谷・加藤